

## 後期弁護士研修講座「相続事件の実務上の問題・対処法」の参加報告

平成30年11月5日（月）、弁護士田代において、東京弁護士会後期弁護士研修講座「相続事件の実務上の問題・対処法」に参加して参りました。

本講座では、東京弁護士会会員兼東京家庭裁判所家事調停委員である面川典子弁護士が講師となり、相続に関する調停事件の調停委員としての経験も踏まえ、相続事件の諸問題並びに対処法等について講義いただきました。

これまで相続法の分野における遺言・遺産分割・遺留分等多数の案件を扱って参りましたが、基礎的なところ改めて確認することができたほか、近年相続法の分野で多数言い渡されている重要な最高裁判例の再確認、平成30年7月6日の相続法改正（成立日）を踏まえた実務上の留意点、裁判所や調停委員から見た望まれる代理人としての活動等を拝聴することができ、今後相続分野の業務を行う上で、大変勉強になりました。

今後とも自身の業務の糧となるような講座に出席し、更なる見識を深めて、適正かつ円滑な業務遂行に役立てて参ります。

以上